

浜岡原子力発電所 2 号機
原子炉建屋内(放射線管理区域内)での計装配管からの水の漏えいについて

2010 年 10 月 29 日

発生号機	2 号機(廃止措置中(第 1 段階))
発生年月日	2010 年 10 月 29 日
発生時の状況	<p>当社は、2 号機の液体放射性廃棄物処理系で再生廃液収集タンク※1 水の排水処理を実施していました。</p> <p>午前 10 時 19 分、委託運転員(協力会社社員)が、排水処理終了後に水質確認用の pH 計の洗浄状況を確認したところ、pH 計付近の床面に漏えい水があることを確認しました。</p> <p>確認時には霧状にわずかな漏えいがありましたが、直後に漏えいは止まりました。</p> <p>漏えい水の量は約 2.1 リットルです。</p> <p>また、漏えい水に含まれる放射能量は、約 5.0×10^4 ベクレル(国への報告基準※2 の約 70 分の 1)でした。</p>
今後の対応	<p>漏えい水は拭き取りにより、適切に処理を行いました。また、pH 計の入口配管接続部(フランジ部)から漏れていたことを委託運転員が確認しており、今後、漏えい原因の調査を行います。</p>
放射能の影響	<p>本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。</p> <p>また、当社社員、協力会社社員に計画外に放射線を受けた者はいませんでした。</p>
お知らせ基準	<p>運転情報「表 1-2 管理区域内において、放射性物質を含む機器等からの水の漏えいを発見したとき(但し、1 リットル程度に至らない微少な漏えいを除く)。」に該当します。</p>

※1 再生廃液収集タンクは、放射線管理区域内の作業で発生した廃液等を中和させるためのタンクです。

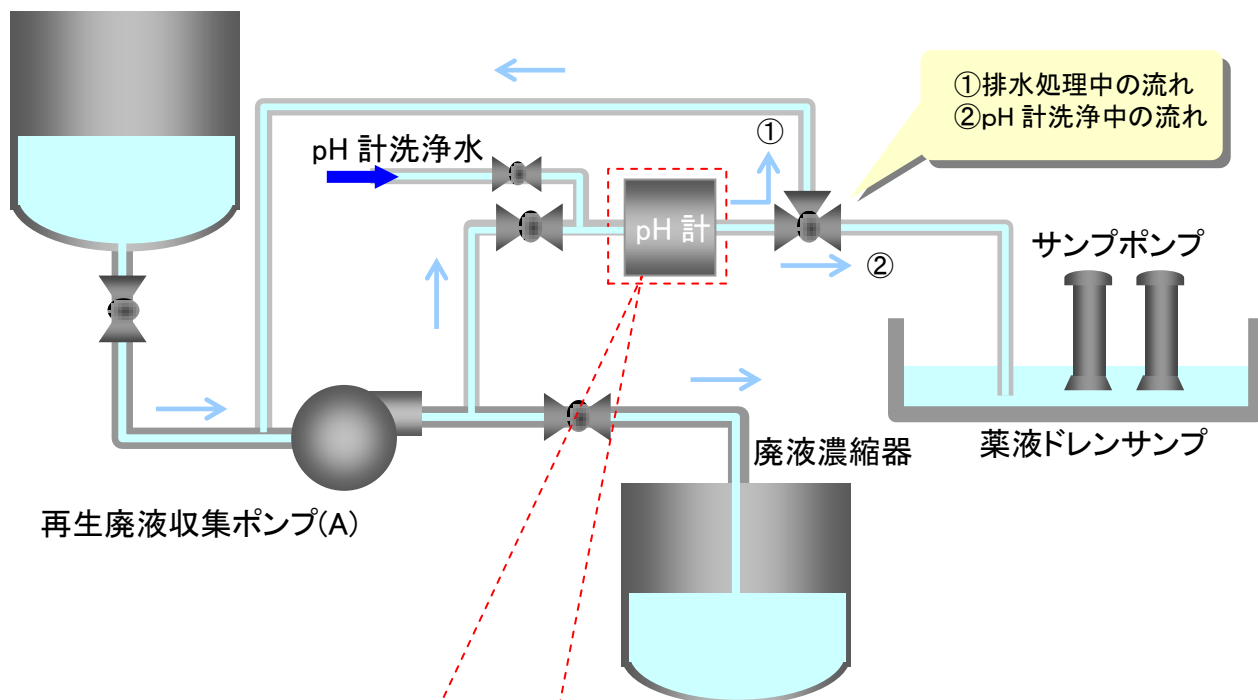
なお、液体放射性廃棄物処理系は、発電所の運転に伴って発生する液体状の放射性廃棄物を処理するための系統です。

※2 国への報告基準とは、 3.7×10^6 ベクレルです。

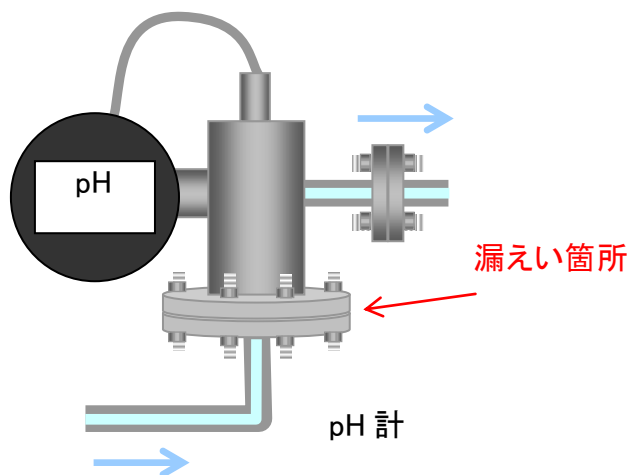
以 上

再生廃液収集タンク（A）付近の漏えいの状況

再生廃液収集タンク(A)



再生廃液収集ポンプ(A)



pH計入口の配管接続部(フランジ部)から漏えいが発生しており、漏えい水の総量は約2.1リットルでした。